

市立旭川病院 内科専門研修 プログラム

内科専門医研修プログラム	P. 1
専門研修施設群	P. 16
専門研修プログラム管理委員会	P. 29

1. 理念・使命・特性

理念【整備基準1】

- 1) 本プログラムは、北海道上川医療圏の中心的な急性期病院である市立旭川病院を基幹施設として、旭川市内の連携施設、及び上川近隣医療圏の特別連携施設とで内科専門研修を経て北海道の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として北海道全域を支える内科専門医の育成を行います。
- 2) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での3年間（基幹施設2年間 + 連携施設1年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度に定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系Subspecialty分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

使命【整備基準2】

- 1) 北海道上川医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、地域住民、日本国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。
- 3) 疾病の予防から治療に至る保健・医療活動を通じて地域住民の健康に積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

特性

- 1) 本プログラムは、北海道上川医療圏の中心的な急性期病院である市立旭川病院を基幹施設として、旭川市内の連携施設及び上川近隣医療圏の特別連携施設とで内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設2年間+連携施設1年間の3年間になります。連携施設の選択によっては旭川市内の医療機関のみでの研修完了も可能なプログラムです。
- 2) 市立旭川病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、**主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。**そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 基幹施設である市立旭川病院は、北海道上川医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、comon diseaseの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所との病診連携も経験できます。
- 4) 基幹施設である市立旭川病院での1年半（専攻医2年半時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群のうち、少なくとも通算で45疾患群、120症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。そして、専攻医2年半修了時点で、指導医による形式的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる29症例の病歴要約を作成できます（P. 37 別表1「市立旭川病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。
- 5) 市立旭川病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修2年目の1年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる役割を実践します。
- 6) 基幹施設である市立旭川病院での2年間と専門研修施設群での1年間（専攻医3年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群のうち、少なくとも通算で56疾患群、160症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録できます。可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70疾患群、200症例以上の経験を目標とします（P. 37 別表1「市立旭川病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）。

専門研修後の成果【整備基準3】

内科専門医の使命は、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、

- 4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。

内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- 1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- 2) 内科系救急医療の専門医
- 3) 病院での総合内科（Generality）の専門医
- 4) 総合内科的視点を持ったSubspecialist

に合致した役割を果たし、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成やライフステージ、あるいは医療環境によって、求められる内科専門医像は単一でなく、その環境に応じて役割を果たすことができる、必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

市立旭川病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として、内科医としてのプロフェッショナルリズムの涵養とGeneralなマインドを持ち、それぞれのキャリア形成やライフステージによって、これらいずれかの形態に合致することもあれば、同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして、北海道上川医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また、希望者はSubspecialty領域専門医の研修や高度・先進的医療、大学院などでの研究を開始する準備を整えうる経験をできることも、本施設群での研修が果たすべき成果です。

2. 募集専攻医数【整備基準27】

下記1)～3)により、市立旭川病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は1学年3名とします。

- 1) 市立旭川病院内科後期研修医は現在不在ですが、これまでに2名の専攻医の研修実績があります。
- 2) 市立旭川病院では、基幹型その他、旭川医科大学、旭川医療センターの協力病院としても専攻医教育・育成を行うため、これまでの実績も加味しまして、上記人数と致しました。
- 3) 剖検体数は2014年度12体、2015年度6体です。

表. 市立旭川病院診療科別診療実績

2015年実績	入院患者実数 (人/年)	外来延患者数 (延人数/年)
消化器内科	1,517	23,708
循環器内科	634	20,821
糖尿病・内分泌内科	103	18,725
呼吸器内科	423	9,108
神経内科	0	778
血液内科	218	8,160
総合内科	82	3,382

- 4) 代謝・内分泌、総合内科領域の入院患者は少なめですが、外来患者診療を含め、1学年3名に対し十分な症例を経験可能です。脳神経内科、膠原病内科については関連施設の旭川医療センターで、腎臓内科についても関連施設の北彩都病院で研修を行うことで十分な症例の経験が可能です。
- 5) 8領域の専門医が少なくとも1名以上在籍しています(P.16「市立旭川病院内科専門研修施設群」参照)。
- 6) 1学年3名までの専攻医であれば、専攻医2年修了時に「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた45疾患群、120症例以上の診療経験と29病歴要約の作成は十分達成可能です。
- 7) 専攻医2年目に研修する連携施設には、高次機能・専門病院1施設、地域基幹病院1施設および地域医療密着型病院1施設、計3施設あり、専攻医のさまざま希望・将来像に対応可能です。
- 8) 専攻医3年修了時に「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた少なくとも56疾患群、160症例以上の診療経験は問題なく達成可能です。

3. 専門知識・専門技能とは

1) 専門知識【整備基準4】 [「内科研修カリキュラム項目標」参照]

専門知識の範囲(分野)は、「消化器」、「循環器」、「内分泌」、「代謝」、「腎臓」、「呼吸器」、「血液」、「神経」、「アレルギー」、「膠原病および類縁疾患」、「感染症」、「総合内科」、「ならびに「救急」で構成されます。

「内科研修カリキュラム項目標」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」、「病態生理」、「身体診察」、「専門的検査」、「治療」、「疾患」などを目標(到達レベル)とします。

2) 専門技能【整備基準5】 [「技術・技能評価手帳」参照]

内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他のSubspecialty専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4. 専門知識・専門技能の習得計画

1) 到達目標【整備基準8~10】 (P.37 別表1「市立旭川病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照)

主担当医として「研修手帳(疾患群項目表)」に定める全70疾患群を経験し、200症例以上経験することを目標とします。

内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで、専門研修(専攻医)年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修(専攻医)1年:

- ・症例:「研修手帳(疾患群項目表)」に定める70疾患群のうち、少なくとも20疾患群、60症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)にその研修内容を登録します。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約を10症例以上記載して日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)に登録します。
- ・技能:研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty上級医とともに行うことができます。
- ・態度:専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty上級医およびメディカルスタッフによる360度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修(専攻医)2年:

- ・症例:「研修手帳(疾患群項目表)」に定める70疾患群のうち、通算で少なくとも45疾患群、120症例以上の経験をし、日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)にその研修内容を登録します。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載して日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)への登録を終了します。
- ・技能:研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty上級医の監督下で行うことができます。

- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医，Subspecialty上級医およびメディカルスタッフによる360度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）1年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修（専攻医）3年：

- ・症例：主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全70疾患群を経験し，200症例以上経験することを目標とします。修了認定には，主担当医として通算で最低56疾患群以上の経験と計160症例以上（外来症例は1割まで含むことができます）を経験し，日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録します。
- ・専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。
- ・既に専門研修2年次までに登録を終えた病歴要約は，日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）による査読を受けます。査読者の評価を受け，形成的により良いものへ改訂します。但し，改訂に値しない内容の場合は，その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します。
- ・技能：内科領域全般について，診断と治療に必要な身体診察，検査所見解釈，および治療方針決定を自立して行うことができます。
- ・態度：専攻医自身の自己評価と指導医，Subspecialty上級医およびメディカルスタッフによる360度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

また，内科専門医としてふさわしい態度，プロフェッショナリズム，自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し，さらなる改善を図ります。

専門研修修了には，すべての病歴要約29症例の受理と，少なくとも70疾患群中の56疾患群以上で計160症例以上の経験を必要とします。日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）における研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

市立旭川病院内科施設群専門研修では，「研修カリキュラム項目表」の知識，技術・技能修得は必要不可欠なものであり，修得するまでの最短期間は3年間（基幹施設2年間+連携施設1年間）とするが，修得が不十分な場合，修得できるまで研修期間を1年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識，技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的にSubspecialty領域専門医取得に向けた知識，技術・技能研修を開始させます。

2) 臨床現場での学習【整備基準13】

内科領域の専門知識は，広範な分野を横断的に研修し，各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を70疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し，それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します（下記1）～5）参照）。この過程によって専門医に必要な知識，技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また，自らが経験することのできなかつた症例については，カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて，遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

①内科専攻医は，担当指導医もしくはSubspecialtyの上級医の指導の下，主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて，内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として，入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に，診断・治療の流れを通じて，一人一人の患者の全身状態，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。

②定期的（毎週1回）に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて，担当症例の

病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。

- ③総合内科外来（初診を含む）とSubspecialty診療科外来（初診を含む）を少なくとも週1回、1年以上担当医として経験を積みます。
- ④内科外来（平日午後）、救急外来で内科領域の救急診療の経験を積みます。
- ⑤当直医として病棟急変などの経験を積みます。
- ⑥要に応じて、Subspecialty診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習【整備基準14】

1) 内科領域の救急対応、2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、4) 医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽します。

- ①定期的（毎週1回程度）に開催する各診療科での抄読会
- ②医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会（基幹施設2015年度実績13回）
※内科専攻医は年に2回以上受講します。
- ③CPC（基幹施設2015年度実績5回）
- ④研修施設群合同カンファレンス（2017年度：年2回開催予定）
- ⑤地域参加型のカンファレンス（基幹施設：腸を診る会、旭川消化器病談話会、大雪消化器病研究会、旭川肺を診る会、血液症例検討会、コメディカル血液勉強会ほか；2015年度実績23回）
- ⑥JMECC受講（基幹施設：2016年度開催実績1回）※内科専攻医は必ず専門研修1年もしくは2年までに1回受講します。
- ⑦内科系学会（下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照）
- ⑧各種指導医講習会/JMECC指導者講習会

など

4) 自己学習【整備基準15】

「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルをA（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）とB（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルをA（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例ですが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類、さらに、症例に関する到達レベルをA（主担当医として自ら経験した）、B（間接的に経験している（実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した）、C（レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類しています。（「研修カリキュラム項目表」参照）

自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

- ①内科系学会が行っているセミナーのDVDやオンデマンドの配信
- ②日本内科学会雑誌にあるMCQ
- ③日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題

など

5) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準41】

日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、以下をwebベースで日時を含めて記録します。

- ・専攻医は全70疾患群の経験と200症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低56疾患群以上160症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ・専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ・全29症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価ボード（仮称）によるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を受理（アクセプト）されるまでシステム上で行います。
- ・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- ・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。

5. プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準13, 14】

市立旭川病院内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載した（P.16「市立旭川病院内科専門研修施設群」参照）。

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である市立旭川病院臨床研修センター（仮称）が把握し、定期的にE-mailなどで専攻医に周知し、出席を促します。

6. リサーチマインドの養成計画【整備基準6, 12, 30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。

市立旭川病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、のいずれにおいても、

- ①患者から学ぶという姿勢を基本とする。
- ②科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う（EBM:evidence based medicine）。
- ③最新の知識、技能を常にアップデートする（生涯学習）。
- ④診断や治療のevidenceの構築・病態の理解につながる研究を行う。
- ⑤症例報告を通じて深い洞察力を磨く。

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。

併せて、

- ①初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
- ②後輩専攻医の指導を行う。
- ③メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。

を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7. 学術活動に関する研修計画【整備基準12】

市立旭川病院内科専門研修施設群は基幹病院、連携病院、特別連携病院のいずれにおいても、

- ①内科系の学術集会や企画に年2回以上参加します（必須）。

※日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPCおよび内科系

Subspecialty学会の学術講演会・講習会を推奨します。

②経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行います。

③臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。

④内科学に通じる基礎研究を行います。

を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者2件以上行います。

なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、市立旭川病院内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8. コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは観察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

市立旭川病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、のいずれにおいても指導医、Subspecialty上級医とともに下記①～⑩について積極的に研鑽する機会を与えます。

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である市立旭川病院臨床研修センター(仮称)が把握し、定期的にE-mailなどで専攻医に周知し、出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

① 患者とのコミュニケーション能力

② 患者中心の医療の実践

③ 患者から学ぶ姿勢

④ 自己省察の姿勢

⑤ 医の倫理への配慮

⑥ 医療安全への配慮

⑦ 公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）

⑧ 地域医療保健活動への参画

⑨ 他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力

⑩ 後輩医師への指導

※教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけでなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9. 地域医療における施設群の役割【整備基準11, 28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。市立旭川病院内科専門研修施設群研修施設は旭川市内の連携施設及び、上川近隣医療圏の特別連携施設（留萌郡羽幌町の道立羽幌病院、枝幸郡枝幸町の枝幸町国民健康保険病院）の医療機関から構成されています。

市立旭川病院は、北海道上川医療圏の中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根さす第一線の病院でもあり、コモンディジーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性

期医療，慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に，高次機能・専門病院である旭川医科大学附属病院，地域基幹病院である旭川医療センター，および地域医療密着型病院である北彩都病院、道立羽幌病院、枝幸町国民健康保険病院で構成しています。

高次機能・専門病院および地域基幹病院では，高度な急性期医療，より専門的な内科診療，希少疾患を中心とした診療経験を研修し，臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。また，臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

地域医療密着型病院の北彩都病院では，市立旭川病院とは異なる環境で，腎臓内科疾患の他，地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また，北彩都病院、道立羽幌病院、枝幸町国民健康保険病院では地域に根ざした医療，地域包括ケア，在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

市立旭川病院内科専門研修施設群(P.16)は，旭川市内、および上川近隣医療圏の医療機関から構成されており，連携施設の選択によっては旭川市内の医療機関のみでの研修完了も可能なプログラムです。

10. 地地域医療に関する研修計画【整備基準28, 29】

市立旭川病院内科施設群専門研修では，症例をある時点で経験するというだけでなく，主担当医として，入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで可能な範囲で経時的に，診断・治療の流れを通じて，一人一人の患者の全身状態，社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し，個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。

市立旭川病院内科施設群専門研修では，主担当医として診療・経験する患者を通じて，高次病院や地域病院との病病連携や診療所との病診連携も経験できます。

11. 内科専攻医研修（モデル）【整備基準16】

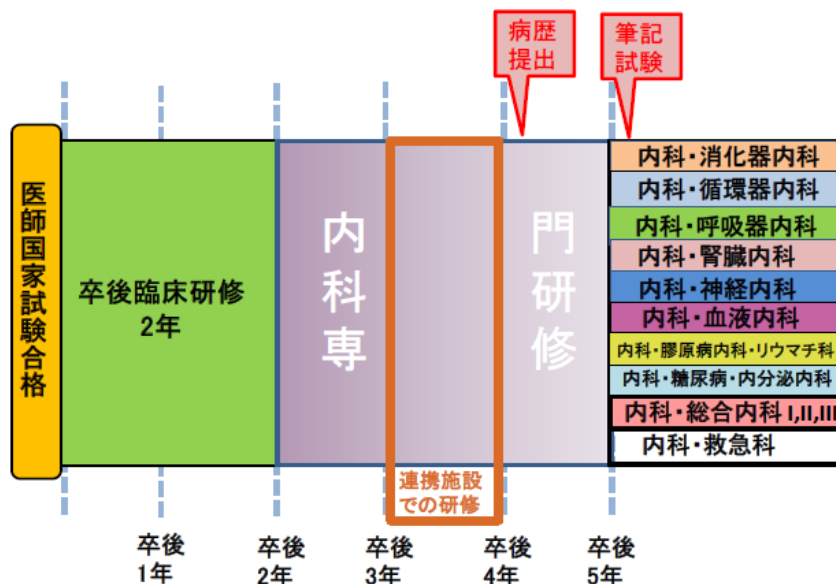


図 1. 市立旭川病院内科専門研修プログラム（概念図）

基幹施設である市立旭川病院内科で、専門研修（専攻医）1年目、3年目に2年間の専門研修を行います。

専攻医1年目の冬に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）2年目の研修施設を調整し決定します。専門研修（専攻医）2年目の1年間、連携施設および特別連携施設で研修を行います（図1）。その後、3年目秋までに病歴提出を終了します。なお、研修達成度によってはSubspecialty研修も可能です（個々人により異なります）。ローテーションの詳細を資料1に記載します。

12. 専攻医の評価時期と方法【整備基準17, 19~22】

(1) 市立旭川病院臨床研修センター（仮称：2017年度設置予定）の役割

- ・市立旭川病院内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を行います。
- ・市立旭川病院内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患について日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
- ・3か月ごとにJ-OSLERにて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医によるJ-OSLERへの記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- ・6か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- ・年に複数回（8月と2月、必要に応じて臨時に）、専攻医自身の自己評価を行います。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を通じて集計され、1か月以内に担当指導医によって専攻医に形成的にフィードバックを行って、改善を促します。
- ・臨床研修センター（仮称）は、メディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回（8月と2月、必要に応じて臨時に）を行います。担当指導医、Subspecialty上級医に加えて、看護師長、看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、事務員などから、接点の多い職員5人を指名し、評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は無記名方式で、臨床研修センター（仮称）もしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して5名以上の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します（他職種はシステムにアクセスしません）。その結果は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を通じて集計され、担当指導医から形成的にフィードバックを行います。
- ・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

(2) 専攻医と担当指導医の役割

- ・専攻医1人に1人の担当指導医（メンター）が市立旭川病院内科専門研修プログラム管理委員会により決定されます。
- ・専攻医はwebにて日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・専攻医は、1年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める70疾患群のうち20疾患群、60症例以上の経験と登録を行うようにします。2年目専門研修終了時に70疾患群のうち45疾患群、120症例以上の経験と登録を行うようにします。3年目専門研修終了時には70疾患群のうち56疾患群、160症例以上の経験の登録を完了します。それぞれ、年次で登録された内容は都度 担当

指導医が評価・承認します。

- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳Web版での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センター（仮称）からの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医はSubspecialtyの上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医とSubspecialtyの上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- ・担当指導医はSubspecialty上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・専攻医は、専門研修（専攻医）2年修了時までには29症例の病歴要約を順次作成し、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。担当指導医は専攻医が合計29症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形式的な指導を行う必要があります。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読、形式的評価に基づき、専門研修（専攻医）3年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形式的に深化させます。

(3) 評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに市立旭川病院内科専門研修管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

(4) 修了判定基準【整備基準53】

1) 担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて研修内容を評価し、以下i)～vi)の修了を確認します。

- i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全70疾患群を経験し、計200症例以上（外来症例は20症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容を日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）に登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低56疾患群以上の経験と計160症例以上の症例（外来症例は登録症例の1割まで含むことができます）を経験し、登録済み（P.37 別表1「市立旭川病院疾患群症例病歴要約到達目標」参照）
- ii) 29病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形式的評価後の受理（アクセプト）
- iii) 所定の2編の学会発表または論文発表
- iv) JMECC 受講
- v) プログラムで定める講習会受講
- vi) 日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いてメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）と指導医による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性

2) 市立旭川病院内科専門研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約1か月前に市立旭川病院内科専門研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用います。

なお、市立旭川病院内科専門研修プログラム専攻医研修マニュアル【整備基準44】（P.30）と「市立旭川病院内科専門研修プログラム指導医マニュアル」【整備基準45】（P.35）と別に示します。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準34, 35, 37~39】

(P.29「市立旭川病院内科専門研修プログラム管理委員会」参照)

1) 市立旭川病院内科専門研修プログラムの管理運営体制の基準

i) 内科専門研修プログラム管理委員会（専門医研修プログラム準備委員会から2017年度中に移行予定）にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。

内科専門研修プログラム管理委員会は、統括責任者（副院長）、プログラム管理者（診療部長）、事務局代表者、内科Subspecialty分野の研修指導責任者および連携施設担当委員で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させる（P.29市立旭川病院内科専門研修プログラム管理委員会参照）。市立旭川病院内科専門研修プログラム管理委員会の事務局を、市立旭川病院臨床研修センター（仮称：2017年度設置予定）におきます。

ii) 市立旭川病院内科専門研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門研修委員会を設置します。委員長1名（指導医）は、基幹施設との連携のもと、活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年6月と12月に開催する市立旭川病院内科専門研修プログラム管理委員会の委員として出席します。

基幹施設、連携施設ともに、毎年4月30日までに、市立旭川病院内科専門研修プログラム管理委員会に以下の報告を行います。

① 前年度の診療実績

a) 病院病床数, b) 内科病床数, c) 内科診療科数, d) 1か月あたり内科外来患者数, e) 1か月あたり内科入院患者数, f) 剖検数

② 専門研修指導医数および専攻医数

a) 前年度の専攻医の指導実績, b) 今年度の指導医数/総合内科専門医数, c) 今年度の専攻医数, d) 次年度の専攻医受け入れ可能人数。

③ 前年度の学術活動

a) 学会発表, b) 論文発表

④ 施設状況

a) 施設区分, b) 指導可能領域, c) 内科カンファレンス, d) 他科との合同カンファレンス, e) 抄読会, f) 机, g) 図書館, h) 文献検索システム, i) 医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会, j) JMECCの開催。

⑤ Subspecialty 領域の専門医数

日本消化器病学会消化器専門医数, 日本循環器学会循環器専門医数,

日本内分泌学会専門医数, 日本糖尿病学会専門医数, 日本腎臓病学会専門医数,

日本呼吸器学会呼吸器専門医数, 日本血液学会血液専門医数,

日本神経学会神経内科専門医数, 日本アレルギー学会専門医（内科）数,

日本リウマチ学会専門医数, 日本感染症学会専門医数, 日本救急医学会救急科専門医数

14. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画【整備基準18, 43】

指導法の標準化のため日本内科学会作製の冊子「指導の手引き」（仮称）を活用します。

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。

指導者研修（FD）の実施記録として、日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用います。

15. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）【整備基準40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。

専門研修（専攻医）1年目、3年目は基幹施設である市立旭川病院の就業環境に、専門研修（専攻医）2年目は連携施設の就業環境に基づき、就業します（P.16「市立旭川病院内科専門研修施設群」参照）。

基幹施設である市立旭川病院の整備状況：

- ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
- ・旭川市の臨時的な任用職員（専攻医）として労務環境が保障されています。
- ・メンタルストレスに適切に対処する部署（職員相談室）があります。
- ・ハラスメント委員会が市立旭川病院に整備されています。
- ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
- ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。

専門研修施設群の各研修施設の状況については、P.16「市立旭川病院内科専門施設群」を参照。

また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は市立旭川病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図ります。

16. 内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準48～51】

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき、市立旭川病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立っています。

2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専門研修施設の内科専門研修委員会、市立旭川病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、市立旭川病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

- ①即時改善を要する事項
- ②年度内に改善を要する事項
- ③数年をかけて改善を要する事項
- ④内科領域全体で改善を要する事項
- ⑤特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

- ・担当指導医，施設の内科研修委員会，市立旭川病院内科専門研修プログラム管理委員会，および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし，市立旭川病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して市立旭川病院内科専門研修プログラムを評価します。
- ・担当指導医，各施設の内科研修委員会，市立旭川病院内科専門研修プログラム管理委員会，および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし，自律的な改善に役立ちます。状況によって，日本専門医機構内科領域研修委員会の支援，指導を受け入れ，改善に役立ちます。

3) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

市立旭川病院臨床研修センター（仮称）と市立旭川病院内科専門研修プログラム管理委員会は，市立旭川病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に，必要に応じて市立旭川病院内科専門研修プログラムの改良を行います。

市立旭川病院内科専門研修プログラム更新の際には，サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17. 専攻医の募集および採用の方法【整備基準52】

本プログラム管理委員会は，毎年7月からwebsiteでの公表や説明会などを行い，内科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は，11月30日までに市立旭川病院臨床研修センター（仮称）のweb siteの市立旭川病院医師募集要項（市立旭川病院内科専門研修プログラム：内科専攻医）に従って応募します。書類選考および面接を行い，翌年1月の市立旭川病院内科専門研修プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し，本人に文書で通知します。

（問い合わせ先）市立旭川病院臨床研修センター E-mail:h_kenshu@city.asahikawa.hokkaido.jp

HP:<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/hospital/index.html>

* 市立旭川病院内科専門研修プログラムを開始した専攻医は，遅滞なく日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）にて登録を行います。

18. 内科専門研修の休止・中断，プログラム移動，プログラム外研修の条件【整備基準33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には，適切に日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）を用いて市立旭川病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し，担当指導医が認証します。これに基づき，市立旭川病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が，その継続的研修を相互に認証することにより，専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから市立旭川病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から市立旭川病院内科専門研修プログラムに移行する場合，他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめめる場合，あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には，当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し，担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め，さらに市立旭川病院内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り，日本内科学会専攻医登録評価システム（J-OSLER）への登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満たしており、かつ休職期間が4ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1日8時間、週5日を基本単位とします）を行なうことによって、研修実績に加算します。

留学期間は、原則として研修期間として認めません。

市立旭川病院内科専門研修施設群

(地方型一般病院のモデルプログラム)

研修期間：3年間（基幹施設2年間十連携施設(特別連携施設を含む)1年間)

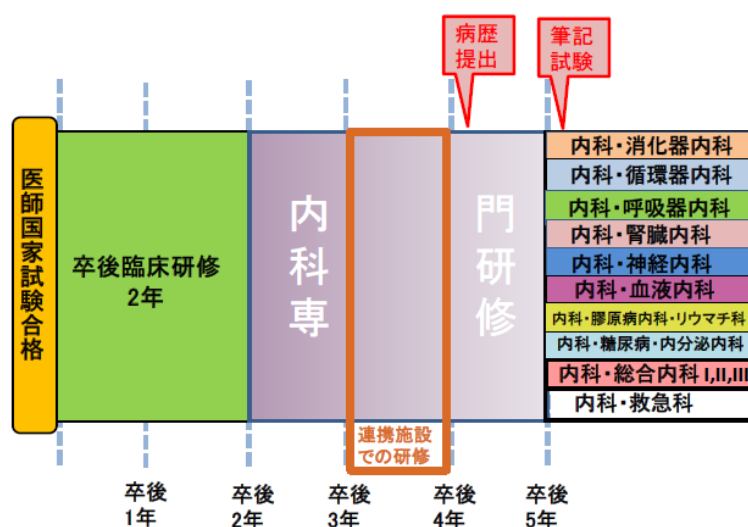


図1. 市立旭川病院内科専門研修プログラム（概念図）

市立旭川病院内科専門研修施設群研修施設

表1. 各研修施設の概要（平成28年12月現在，剖検数：平成27年度）

	病 院	病床数	内科系 病床数	内科系 診療科数	内科 指導医数	総合内科 専門医数	内科剖検数
基幹施設	市立旭川病院	478	165	6	12	4	6
連携施設	旭川医科大学付属 病院	602	148	5	47	35	17
連携施設	旭川医療センター	310	256	7	16	8	7
連携施設	北彩都病院	116	59	1	2	0	0
特別連携施設	道立羽幌病院	120	60	1	0	0	0
特別連携施設	枝幸町国民健康 保険病院	83	43	1	0	0	0
研修施設	合計	1,709	731	21	77	47	30

表2. 各内科専門研修施設の内科13領域の研修の可能性

病 院	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
市立旭川病院	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	△	○	○
旭川医科大学付属病院	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○
旭川医療センター	×	×	×	×	×	×	×	×	○	△	○	×	×
北彩都病院	×	×	×	△	△	○	×	×	×	△	△	○	○
道立羽幌病院	○	○	○	△	△	△	○	×	×	×	×	△	○
枝幸町国民健康保険病院	○	○	○	×	○	△	○	×	×	×	×	○	○

各研修施設での内科13領域における診療経験の研修可能性を3段階（○，△，×）に評価しました。
○：研修できる，△：時に経験できる，×：ほとんど経験できない

専門研修施設群の構成要件【整備基準25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。市立旭川病院内科専門研修施設群研修施設は旭川市内の連携施設および北海道上川近隣医療圏の特別連携施設の医療機関から構成されています。

市立旭川病院は、北海道上川医療圏の中心的な急性期病院です。そこでの研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である旭川医科大学、地域基幹病院である旭川医療センターおよび旭川市内の地域医療密着型病院である北彩都病院、及び地域密着型の特別連携施設として、地域医療、全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および地域の生活に根ざした在宅医療を含む地域医療及び総合内科医療を研修、経験することを目的に留萌郡羽幌町の道立羽幌病院および枝幸郡枝幸町の枝幸町国民健康保険病院で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

地域基幹病院では、市立旭川病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。また、選択科によっては在宅医療などの診療経験も研修します。

旭川市内の地域医療密着型病院では、腎臓内科疾患を中心とし、その他、地域に根ざした医療も研修します。

地域密着型の特別連携病院では一次救急の他、地域の生活に根ざした地域医療、地域包括ケア、在宅医療などの診療を含んだ地域医療とともに、総合内科的医療も研修、経験します。

専門研修施設（連携施設）の選択

- ・専攻医1年目の冬に専攻医の希望、将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に、研修施設を調整し決定します。
- ・専攻医2年目の1年間、連携施設で研修をします（図1）。ローテーションの詳細を資料1に記載します。
なお、研修達成度によってはSubspecialty研修も可能です（個々人により異なります）。病歴提出は3年目の秋までには終了します。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準26】

北海道旭川市内の連携施設及び上川近隣医療圏の特別連携施設の医療施設から構成されており、連携施設の選択によっては旭川市内のみで研修が完了することが可能なプログラムです。

1) 専門研修基幹施設

市立旭川病院

<p>認定基準 【整備基準23】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ 旭川市の臨時的任用職員（専攻医）として労務環境が保障されています。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（職員相談室）があります。 ・ ハラスメント委員会が院内に整備されています。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・ 敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
<p>認定基準 【整備基準23】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導医は12名在籍しています。 ・ 内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者（副院長）、プログラム管理者（診療部長））にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・ 基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会を設置します。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的で開催（2015年度実績13回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 研修施設群合同カンファレンスを定期的に主催（2017年度予定）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ CPC を定期的で開催（2015年度実績5回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 地域参加型のカンファレンス（腸を診る会、旭川消化器病談話会、大雪消化器病研究会、旭川肺を診る会、血液症例検討会、コメディカル血液勉強会ほか；2015年度実績23回）を定期的で開催し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ プログラムに所属する全専攻医にJMECC受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 日本専門医機構による施設実地調査に教育研修課が対応します。 ・ 連携施設の専門研修では、当該病院の指導医がその施設での研修指導を行います。
<p>認定基準 【整備基準23/31】 3) 診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラムに示す内科領域13分野のうち10分野（総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、呼吸器、血液、アレルギー、感染症、救急）で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・ 70疾患群のうち腎臓、神経、膠原病を除く52疾患群について研修できます。 ・ 専門研修に必要な剖検（2014年度実績12体、2015年度実績6体）を行っています。
<p>認定基準 【整備基準23】 4) 学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研究に必要な図書室、写真室などを整備しています。 ・ 倫理委員会を設置し、非定期に開催（2014年度実績1回、2015年度実績3回）しています。 ・ 治験管理室を設置し、定期的な受託研究審査会を開催（2015年度実績11回）しています。 ・ 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計3演題以上の学会発表（2015年度実績6演題）をしています。

指導責任者	<p>・ 齊藤 裕輔</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>市立旭川病院は北海道道北圏の医療の中核を担う自治体病院であります。脳外科以外のほとんどの科を有する総合病院あり、とくに心血管系疾患、消化器系疾患に関する症例が多く、放射線インターベンション療法、腎移植、血液透析、造血細胞移植、外来化学療法のほか、各専門科において先進的な医療を行っております。</p> <p>主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで経時的に、診断・治療の流れを通じて、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医を育成します。</p>
指導医数 （常勤医）	<p>日本内科学会指導医12名、日本内科学会総合内科専門医4名</p> <p>日本消化器病学会消化器専門医7名、日本循環器学会循環器専門医7名、日本糖尿病学会専門医1名、日本呼吸器学会呼吸器専門医3名、日本血液学会血液専門医2名、日本アレルギー学会専門医2名、日本肝臓学会肝臓専門医1名</p>
外来・入院患者数	<p>外来患者 20,118名（1ヶ月平均） 入院患者10,286名（1ヶ月平均）</p>
経験できる疾患群	<p>きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患群の症例を幅広く経験することができます。</p>
経験できる技術・技能	<p>技能・技術評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。</p>
経験できる地域医療・診療連携	<p>急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。</p>
学会認定施設 （内科系）	<p>日本内科学会認定医制度教育病院</p> <p>日本消化器病学会教育関連施設</p> <p>日本循環器学会認定循環器専門医研修施設</p> <p>日本呼吸器学会認定施設</p> <p>日本血液学会認定血液研修施設</p> <p>日本アレルギー学会認定教育施設</p> <p>日本消化器内視鏡学会指導施設</p> <p>日本呼吸器内視鏡学会認定施設</p> <p>日本がん治療認定医機構認定研修施設</p> <p>日本高血圧学会専門医認定施設</p> <p>日本糖尿病学会認定教育施設</p> <p>日本動脈硬化学会専門医制度教育病院</p> <p>日本心血管インターベンション治療学会認定研修施設など</p>

2) 専門研修連携施設

1. 旭川医科大学附属病院

認定基準 【整備基準23】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署があります。 ・ハラスメント委員会が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含め利用可能です。
認定基準 【整備基準23】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医が47名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2015年度実績 医療倫理4回、医療安全21回、感染対策20回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2018年度予定）を定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPCを定期的開催（2015年度実績5回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスも今後定期的に開催することを予定し、専攻医に参加するための時間的余裕を与えます。
認定基準 【整備基準23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、総合内科、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急の全ての分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準23】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表（2015年度実績 10演題）をしています。
指導責任者	<p>佐藤伸之</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>旭川医大病院には5つの内科系診療科があり、そのうち3つの診療科が複数領域（消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、血液、神経、膠原病）を担当しています。また、救急疾患に関しては各診療科や救急部によって管理され、内科領域全般の疾患が網羅できる体制が敷かれています。本プログラムは初期臨床研修修了後に大学病院の内科系診療科が協力病院と連携して、質の高い内科医を育成するものです。また単に内科医を養成するだけでなく、医療安全を重視し、患者本位の医療サービスが提供でき、医学の進歩に貢献し、日本の医療を担える医師を育成することを目的とするものです。</p>
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医47名、日本内科学会総合内科専門医35名、日本消化器病学会消化器専門医18名、日本循環器学会循環器専門医12名、日本内分泌学会専門医6名、日本糖尿病学会専門医6名、日本腎臓病学会専門医4名、日本呼吸器学会呼吸器専門医5名、日本血液学会血液専門医3名、日本神経学会神経内科専門医3名、日本リウマチ学会専門医3名、日本感染症学会専門医0名、日本老年医学会指導医0名、日本救急医学会救急科専門医1名、ほか
外来・入院患者数	外来患者31,438名（1ヶ月平均） 入院患者1,140名（1ヶ月平均延数）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。

<p>学会認定施設 (内科系)</p>	<p>日本内科学会認定医制度教育病院 日本内科学会認定施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本神経学会専門医制度教育施設 日本透析医学会認定施設 日本老年医学会認定施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本臨床細胞学会認定施設 日本心血管インターベンション学会認定研修関連施設 日本高血圧学会専門医認定施設 日本不整脈学会・日本心電学会認定不整脈専門医研修施設 日本内分泌学会内分泌代謝科専門医認定教育施設 日本リウマチ学会教育施設 日本腎臓学会研修施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本動脈硬化学会教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本消化器がん検診学会指導施設 日本肝臓学会認定施設 日本大腸肛門病学会認定施設 日本リハビリテーション医学会研修施設 日本呼吸器学会認定施設 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本臨床細胞認定施設 日本感染症学会連携研修施設 日本救急医学会救急科専門医指定施設 日本集中治療医学会専門医研修施設 日本航空医療学会認定施設 日本緩和医療学会認定研修施設 日本臨床検査医学会認定病院 日本輸血細胞治療学会認定医制度指定施設 日本輸血・細胞治療学会・日本臨床検査医学会・日本臨床衛生検査技師会・日本臨床検査同学院認定輸血検査技師制度指定施設 日本外科学会・日本血液学会・日本産科婦人科学会・日本麻酔科学会・日本輸血・細胞治療学会認定・輸血看護師制度指定研修施設 日本人類遺伝学会臨床細胞遺伝学認定士制度研修施設 など</p>
-------------------------	--

2. 国立病院機構 旭川医療センター

<p>認定基準 【整備基準23】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院である。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境がある。 ・ 国立病院機構期間医師として労務環境が保障されている。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（管理課職員担当）がある。 ・ ハラスメント委員会が院内に整備されている。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されている。 ・ 敷地内に院内保育所があり、利用可能である。
<p>認定基準 【整備基準23】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導医は16名在籍している。 ・ 内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者、プログラム管理者（ともに指導医）；専門医研修プログラム準備委員会から2016年度中に移行予定）にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図る。 ・ 基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する臨床研修センター（2016年度予定）を設置する。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行う（2014年度実績4回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・ 研修施設群合同カンファレンスを定期的に行う（2017年度予定）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・ CPC を定期的に行う（2014年度実績5回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・ 地域参加型のカンファレンス（症例検討会；2014年度実績12回）を定期的に行うし、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・ プログラムに所属する全専攻医にJMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・ 日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センター（2016年度予定）が対応する。
<p>認定基準 【整備基準23/31】 3) 診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラムに示す内科領域13分野のうち全分野（少なくとも8分野以上）で定期的に専門研修が可能な症例数を診療している。 ・ 70 疾患群のうちほぼ全疾患群（少なくとも35 以上の疾患群）について研修できる。 ・ 専門研修に必要な剖検（2014 年度実績5体）を行っている。
<p>認定基準 【整備基準23】 4) 学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研究に必要な図書室、写真室などを整備している。 ・ 倫理委員会を設置し、定期的に行う（2014 年度実績6 回）している。 ・ 治験管理室を設置し、定期的に行う受託研究審査会を開催（2014 年度実績12 回）している。 ・ 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計3 演題以上の学会発表（2015年度実績5演題）をしている。
<p>指導責任者</p>	<p>木村 隆</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>旭川医療センターは、北海道北医療圏の急性期病院のひとつであり、仙台市医療圏・近隣医療圏にある連携施設とで内科専門研修を行い、必要に応じた可塑性のある、地域医療にも貢献できる内科専門医を目指します。</p> <p>主担当医として、入院から退院（初診・入院～退院・通院）まで経時的に、診断・治療の流れを通じて、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践できる内科専門医になります。</p>
<p>指導医数 (常勤)</p>	<p>日本内科学会指導医13名、日本内科学会総合内科専門医8名、 日本消化器病学会消化器専門医3名、日本呼吸器学会呼吸器専門医6名、 日本神経学会神経内科専門医5名、日本脳卒中学会専門医1名、日本アレルギー学会専門医（内科）1名、日本リウマチ学会専門医2名、日本感染症学会専門医1名、日本肝臓病学会専門医・指導医2名ほか</p>

外来・入院患者数	外来患者 6,536 名 (1 ヶ月平均) 入院患者6,782名 (1 ヶ月平均)
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて, 研修手帳 (疾患群項目表) にある13 領域, 70 疾患群の症例を幅広く経験することができます.
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を, 実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます.
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく, 超高齢社会に対応した地域に根ざした医療, 病診・病病連携, 在宅ホスピスを含めた訪問診療, 自宅での看取りなども経験できる.
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育関連施設 日本呼吸器学会認定施設 日本神経学会専門医教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本臨床腫瘍学会研修施設 日本アレルギー学会準教育施設 日本呼吸器内視鏡学会専門医認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本リウマチ学会教育施設 日本甲状腺学会認定専門医施設 日本消化器内視鏡学会指導施設 日本プライマリケア連合会認定医研修施設 など

3. 北彩都病院

<p>認定基準 【整備基準23】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度協力型研修指定病院です。 ・研修に必要なインターネット環境があります。 ・市立旭川病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（総務課職員担当）があります。 ・ハラスメント委員会が市立旭川病院に整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室，更衣室，仮眠室，シャワー室，当直室が整備されています。 ・敷地内あるいは病院近傍に院内保育所があり，利用可能です。
<p>認定基準 【整備基準23】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・指導医が2名在籍しています。 ・内科専攻医研修委員会を設置して，施設内で研修する専攻医の研修を管理し，基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的開催（2014年度実績 医療倫理1回，医療安全2回，感染対策2回）し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ・研修施設群合同カンファレンス（2017年度予定）を定期的に参加し，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ・基幹施設である市立旭川病院で行うCPC（2015年度実績5回）の受講を専攻医に義務付け，そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスは基幹病院及び旭川市医師会が定期的開催しており，専攻医に受講を義務付け，そのための時間的余裕を与えます。
<p>認定基準 【整備基準23/31】 3) 診療経験の環境</p>	<p>カリキュラムに示す内科領域13分野のうち，腎臓内科の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。</p>
<p>認定基準 【整備基準23】 4) 学術活動の環境</p>	<p>日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表（2014年度実績4演題）を予定しています。</p>
<p>指導責任者</p>	<p>平山 智也 【内科専攻医へのメッセージ】 北彩都病院は北海道旭川市中心部にあり，急性期一般病棟116床を有し，地域の医療・福祉を担っています。※市立旭川病院を基幹施設とする内科専門研修プログラムの連携施設として内科専門研修を行い，内科専門医の育成を行います。</p>
<p>指導医数 (常勤医)</p>	<p>日本内科学会指導医2名，日本腎臓学会腎臓専門医2名</p>
<p>外来・入院患者数</p>	<p>外来患者6,891名（1ヶ月平均） 入院患者75名（1日平均）</p>
<p>経験できる疾患群</p>	<p>きわめて稀な疾患を除いて，研修手帳（疾患群項目表）にある腎臓領域，6疾患群の症例を幅広く経験することができます。</p>
<p>経験できる技術・技能</p>	<p>技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を，実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。</p>
<p>経験できる地域医療・診療連携</p>	<p>急性期医療だけでなく，超高齢社会に対応した地域に根ざした医療，病診・病病連携なども経験できます。</p>
<p>学会認定施設 (内科系)</p>	<p>日本泌尿器科学会泌尿器科専門医教育施設・基幹病院 日本透析医学会専門医制度認定施設 日本腎臓学会研修施設 日本腹膜透析医学会教育研修医療機関 など</p>

3) 特別連携施設

1. 道立羽幌病院

<p>認定基準 【整備基準23】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初期臨床研修制度協力型病院です。 ・研修に必要なインターネット環境があります。 ・北海道立羽幌病院非常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・メンタルストレスに適切に対処する部署（事務室職員担当）があります。 ・ハラスメント委員会が北海道庁及び市立旭川病院に整備されています。 ・女性専攻医も安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
<p>認定基準 【整備基準23】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内科学会指導医は常勤していませんが、地域医療に造詣の深い指導医師が1名在籍しています。 ・施設内で研修する専攻医の研修を可及的に管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・基幹施設で開催される医療倫理・医療安全・感染対策講習会講習会への受講を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・基幹施設で開催される研修施設群合同カンファレンス（2017年度予定）への受講を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・基幹施設である市立旭川病院で行うGPC（2014年度実績5回）の受講を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスは基幹病院及び旭川市医師会が定期的に開催しており、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。
<p>認定基準 【整備基準23/31】 3) 診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、総合内科、消化器、呼吸器、循環器、および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。救急の分野については、一次・二次の内科救急疾患、より一般的な疾患が中心となります。
<p>認定基準 【整備基準23】 4) 学術活動の環境</p>	<p>適した症例等があれば、日本内科学会地方会での学会発表（2014年度実績は0ですが）を目標に専攻医を指導致します。</p>
<p>指導責任者</p>	<p>貞本 晃一</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>北海道立羽幌病院は、北海道留萌第二次保健医療福祉内の留萌中部・留萌北部地域に位置し、周辺町村の医療を担う地域センター病院として、離島及び地域医療機関との連携や支援体制の整備を図り、医師の派遣、機器の共同利用及び地域の医療技術者を対象とした研修会の開催など、地域医療支援機能の充実に努めています。</p> <p>外来の症例は多分野で多疾患にわたります。高血圧や糖尿病などといった生活習慣病のマネジメントをはじめ、専門疾患に関して専門病院から紹介を受け、連携施設としてフォローアップの対応をすることもあります。また、高齢者が多いことによる複数の内科疾患を有した患者が多いことも特長です。</p> <p>入院は消化器疾患（胃潰瘍・腸閉塞など）、肺炎や心不全など多岐にわたります。急性期疾患の管理から、地域の病院として急性期後の一時的な療養や、自宅復帰への支援も行っています。顔の見える多職種連携をめざし、退院支援のカンファレンスなどを通じて、地域の介護サービスと密な連携をとりながら実施しています。また、当院まで通院が困難な無医地区・準無医地区への巡回診療も行っています。</p> <p>※市立旭川病院を基幹施設とする内科専門研修プログラムの特別連携施設として内科専門研修の地域医療、老人医療、在宅医療などの経験を通じて内科専門医の育成を行います。</p>

指導医数（常勤医）	内科指導医は常勤していません。
外来・入院患者数	外来患者2,487名（1ヶ月平均） 入院患者70名（1ヶ月平均）
経験できる疾患群	研修手帳にある13領域、70疾患群の症例については、高齢者・慢性長期療養患者の診療を通じて、広く経験することとなります。複数の疾患を併せ持つ高齢者の治療・全身管理・今後の療養方針の考え方などについて学ぶことができます。
経験できる技術・技能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内科疾患の基本的なマネジメントと専門診療の必要性のトリアージ ・ 定期外来受診、一般外来受診への対応 ・ 上下部消化管内視鏡や超音波検査などの検査技術 ・ 透析患者の管理 ・ 検診・健診などを通じた疾患の拾い上げ
経験できる地域医療・診療連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹病院をはじめとした専門病院への紹介を通じた連携 ・ 近隣の療養型病院・診療所等からの紹介への対応 ・ 介護福祉サービスとの連携、地域の医療資源を最大限に活かした医療の提供 ・ 住民への健康教育講座（出前講座） ・ 離島の診療支援
学会認定施設（内科系）	内科学会からの認定はありません。

2. 枝幸町国民健康保険病院

<p>認定基準 【整備基準23】 1) 専攻医の環境</p>	<p>・初期臨床研修制度協力型病院です。 ・研修に必要なインターネット環境があります。 ・市立旭川病院常勤医師として勤務環境が保障されています。 ・ハラスメント委員会が市立旭川病院に整備されています。 ・女性専攻医も安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。</p>
<p>認定基準 【整備基準23】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<p>・内科学会指導医は在籍していませんが、地域医療に造詣の深い指導医師が1名在籍しています。 ・施設内で研修する専攻医の研修を可及的に管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・基幹施設で開催される医療倫理・医療安全・感染対策講習会講習会への受講を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・基幹施設で開催される研修施設群合同カンファレンス（2017年度予定）への受講を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・基幹施設である市立旭川病院で行うCPC（2014年度実績5回）の受講を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・地域参加型のカンファレンスは基幹病院及び旭川市医師会が定期的で開催しており、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。</p>
<p>認定基準 【整備基準23/31】 3) 診療経験の環境</p>	<p>カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、総合内科、消化器、循環器、代謝、呼吸器、感染症および救急の分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています。一次救急の他、地域に密着した地域医療、老人医療、在宅医療の分野の診療が可能です。</p>
<p>認定基準 【整備基準23】 4) 学術活動の環境</p>	<p>適した症例等があれば、日本内科学会地方会での学会発表（2014年度実績は0ですが）を目標に専攻医を指導致します。</p>
<p>指導責任者</p>	<p>白井 信正 【内科専攻医へのメッセージ】 南宗谷の中核病院として、一般的な疾患、生活習慣病から稀な疾患まで幅広い症例を経験できます。また、心臓カテーテル検査及び治療、消化器内視鏡検査及び治療を当院では行っており、専門的診療連携は名寄市立総合病院とポラリスネットを介して経験することができます。多数の通院・入院患者に発生した内科疾患について統一的に診療できる幅広い知識・技能を備えた内科専門医を目指してください。※市立旭川病院を基幹施設とする内科専門研修プログラムの特別連携施設として内科専門研修の地域医療、老人医療、在宅医療などの経験を通じて内科専門医の育成を行います。</p>
<p>指導医数（常勤医）</p>	<p>内科指導医は常勤しておりません。</p>
<p>外来・入院患者数</p>	<p>外来患者898名（1ヶ月平均） 入院患者20名（1日平均）</p>
<p>経験できる疾患群</p>	<p>・研修手帳にある13領域、70疾患群のうち内分泌・神経・膠原病の一部の疾患以外の広域な領域について経験できます。症例を幅広く経験できます。 ・研修手帳の一部の疾患を除き、多数の通院・入院患者に発生した内科疾患について幅広く経験することが可能です。</p>
<p>経験できる技術・技能</p>	<p>・地域の基幹病院として、幅広い内科診療を経験できます。 ・技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。</p>
<p>経験できる地域医療・診療連携</p>	<p>・急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。 ・名寄市立総合病院との診療連携をポラリスネットを介して行っています。放射線科医の遠隔画像診断を通常業務で行っています。</p>
<p>学会認定施設（内科系）</p>	<p>内科学会からの認定はありません。</p>

市立旭川病院内科専門研修プログラム管理委員会

(平成29年1月現在)

市立旭川病院

齊藤 裕輔	(プログラム統括責任者, 委員長, 消化器内科分野責任者)
石井 良直	(循環器内科分野責任者)
柿木 康孝	(血液内科分野責任者)
垂石 正樹	(消化器内科分野指導医)
宮本 義博	(糖尿病・代謝内科分野責任者)
岡本 佳裕	(プログラム管理者, 呼吸器内科分野責任者)
千葉 広司	(血液内科分野指導医)
福居 嘉信	(呼吸器内科分野指導医)
菅野 貴康	(循環器内科分野指導医)
鈴木 聡	(総合内科分野責任者)
尾藤 真紀	(事務担当, 教育研修課長補佐)

連携施設担当委員

旭川医科大学付属病院 第一内科准教授	佐藤 伸之
旭川医療センター 遺伝子研究室長	鈴木 康博
北彩都病院 副院長	平山 智也
道立羽幌病院 院長	貞本 晃一
枝幸町国民健康保険病院 院長	白井 信正

オブザーバー

内科専攻医代表